

公立保育所の役割について

1 地域における子育て支援拠点としての役割

地域の子育て支援拠点として、在宅で子育てをする家庭を含め、すべての子育て家庭への支援を図るため、これまでに蓄積された公立保育の知識、経験、技術を生かし、保育や子どもに関する身近な相談の場、子育て親子の交流の機会を提供する。

また、地域に開かれた身近な保育施設として、次世代育成支援や世代間交流の観点から、小中学生の体験学習や実習生の受け入れ、高齢者との交流などに取り組み、課題解決のために様々な団体や機関と連携する役割を担う。

2 保育技術の向上と公民での共有により保育の質を確保する役割

公立保育所は、保育士の配置基準や設備の面積基準など本市の基準に基づき運営され、保育所保育指針に基づく保育マニュアルにより、保育理念の確立と職員の資質の向上に努めてきた。長い年月をかけて培った公立保育所で行う保育をもとに、各地域の保育の質の確保につなげる。

また、蓄積された公立保育の経験や実績と多様な運営母体による民間保育の経験を共有するため、民間保育所との共同研修等により保育士の育成などに努め、保育の質を確保しつつ、質の向上を図る。

3 セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受け入れ体制の確保

大規模災害時など、公立保育所が保育の受け皿として機能することが求められる。

また、関係機関との連携等が必要となる、障害、児童虐待、DV など、配慮を必要とする児童の受け入れ体制を確保することが求められる。

更に、障害のある児童の受け入れ体制を確保するために、民間保育施設においても積極的な受け入れが行われるよう支援を図る。